別紙2

必要書類「預貯金」とは以下5点のものをいいます。

該当するものの金額が分かる資料を提出してください。

①預貯金　普通預金・定期預金・積立預金の全てが対象です。

②株式・国債・地方債・社債などの有価証券

③金・銀など購入先口座残額によって時価評価額が容易に把握できる貴金属積立購入を含みます

④投資信託

⑤借入金・住宅ローンなどの負債がある場合は借用証書

負債は預貯金から差引きます。

預貯金をお持ちの方の場合

通帳の下記2ヶ所のページが必要です。

① 金融機関・口座番号・名義人名が分かるページ

通帳の内表紙部分になります。

② 現在預貯金額および申請日より直近３ヶ月の取引内容・定期等金額が分かるページ

ページをまたいでいる場合は該当しているページすべてが必要です。

定期等がなければ「定期等はなし」と余白にお書きください。

通帳等のコピーは切取らずコピー用紙のサイズのままご提出ください。

１枚に複数の通帳等をコピーする場合は、２枚目以降もそれぞれがどの通帳等の写しか分かるよう余白に名義人・銀行名・口座番号等をご記入ください。